# 1 地震に強いまちづくり

# 地震が起こっても、倒れない・燃えない

# I 2020年とその先の未来に向けて

- 都道及び区市町村道等の無電柱化を推進することによって、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を実現する。
- 特定緊急輸送道路\*などにおいて、沿道の建築物の耐震化により、災害時の避難・救援や緊急物資輸送のための主要なルートを確保し、住宅等の耐震化と併せ「倒れないまち」を実現する。
- 木造住宅密集地域\*(整備地域\*)において、市街地の不燃化を進める不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)\*や防災生活道路の取組、延焼遮断帯\*を形成する特定整備路線\*の整備を通じて、「燃えない・燃え広がないまち」を実現する。
- 道路や鉄道の高架橋、港湾施設及び上下水道施設等の耐震化や街路樹の倒木対策及び送水管のネットワーク化等により、災害時の緊急輸送機能や上下水道の機能を確保する。
- 堤防や水門等の耐震・耐水対策等により、想定される最大級の地震\*に伴う津波・高潮による水害から都民の生命・財産を守るとともに、首都東京の中枢機能を確保する。

# Ⅱ 政策目標

#### 1 都道及び区市町村道等の無電柱化

_	即是次の世中司刊是寺の派電社市				
No.	政策目標	目標年次	目標値		
01	東京都無電柱化推進条例案(仮称)	2017 年度	策定		
02	電柱新設の禁止 (道路法第 37 条の適用)	2017 年度	都道全線(約 2, 200km) を指定		
03	センター・コア・エリア*内の都道の無電柱化	2019 年度	年度 完了※1		
04	臨港道路 <b>*</b> 等の無電柱化	2019 年度	競技会場周辺の臨港道 路等 完了		
05	区市町村道の無電柱化への支援	2017 年度	財政・技術支援の拡充 開始 (先駆的に低コスト手 法を導入する路線等)		
06	第一次緊急輸送道路*	2024 年度	50%完了		
07	うち環状7号線	2024 年度	100%完了		

<sup>※1</sup> 歩道幅員が 2.5m以上で、計画幅員で完成した都道

# 2 建築物の耐震対策

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	特定緊急輸送道路沿道建築物 <sup>*</sup> の耐震化	2019 年度	耐震化率 90%、かつ、 特に倒壊の危険性が高 い建築物の解消	
02		2025 年度	耐震化率 100%	
03	災害拠点病院の耐震化	2025 年度	耐震化率 100%	
04	私立の高校・幼稚園等の耐震化	2020 年度	耐震化率 100%	
05	社会福祉施設等(主に災害時要配慮者が利用す る入所施設)及び保育所の耐震化	2020 年度	耐震化率 100%	
06	都庁本庁舎の長周期地震動*対策	2020 年度	完了	
07	住宅の耐震化	2020 年度	耐震化率 95%以上	
08	うち都営住宅	2020 年度	耐震化率 100%	
09	都営住宅のエレベーターへの停電時自動着床装 置の設置	2024 年度	設置率 85%以上	

# 3 木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	整備地域内(約 6, 900ha)の不燃化	2020 年度	不燃領域率 <b>*</b> 70%
02	特定整備路線の整備	2020 年度	28 区間・約 25km 全線整備

# 4 都市施設の機能確保

No.	政策目標	目標年次	目標値			
01	緊急輸送道路 <b>*</b> 等の橋梁の新	2024 年度	7橋完成			
02	主要な鉄軌道施設(高架橋等)	の耐震化	2017 年度	耐震化率 おおむね 100%		
03	緊急物資輸送対応の耐震強化 全 26 バース 13 バース整備済		2024 年度	12 バース整備		
04	叶巛伽芝担の畝畑	河川	2018 年度	2か所完了		
05	防災船着場の整備	東京港	2019 年度	3か所完了		
06	水道配水管の耐震継手化		2025 年度	耐震継手率 61% (平常給水までの 復旧日数 16 日以内)		

発や支援強化などに取り組む必要がある。

○ 災害対策本部や避難施設、医療救護や応急活動の拠点となる、都が所有する防 災上重要な公共建築物\*は、2015 年度末に耐震化率 100%を目標に事業を進めて きた結果、耐震化率は 99.4% (2015 年度末時点)となった。引き続き、全ての 建築物の耐震性を確保していく必要がある。

### (木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備)

- 都は、老朽建築物の除却や公共施設整備等の区の取組を支援することで、特に 甚大な被害が想定される整備地域(約 6,900ha)の改善を進めており、不燃化特 区の推進と延焼遮断帯を形成し、避難・救護活動に欠くことのできない特定整備 路線の整備を柱とする「木密地域不燃化 10 年プロジェクト\*」に取り組んでいる。
- 不燃化特区は、整備地域のうち、地域危険度\*が高いなど、特に重点的・集中的に不燃化へ向けた改善を図るべき地区を指定し、現在 53 地区(約 3,100 ha)で不燃化を推進している。
- また、特定整備路線は、全区間を 2014 年度末までに事業化し、用地取得を進めており、補助第 26 号線、補助第 136 号線の 2 区間で工事を実施している。引き続き、地元区との連携及び相談窓口の活用により権利者の生活再建を支援しながら用地を取得するとともに、計画的に工事を実施していく必要がある。
- さらに、2015 年度末には「防災都市づくり推進計画\*」を改定し、緊急車両の 通行、円滑な消火・救援活動や避難に有効な道路(防災生活道路)の拡幅整備と ともに、沿道の不燃化を促進している。
- 「燃えない・燃え広がらないまち」の確実な実現には、住民の理解と協力を得ながら、木造住宅密集地域の不燃化に向けた取組を強力に進めていくことが課題である。

#### (都市施設の機能確保)

- 緊急輸送道路等の 橋 梁 の耐震化は、対策が必要な 橋 梁 においておおむね完 了したが、引き続き、橋脚の補強や落橋防止装置の設置など、必要な耐震化を重 点的に取り組んでいく必要がある。
- 管路の二重化、ネットワーク化等によりバックアップ機能を強化することなど で、上下水道施設の更新や耐震性の向上を図る必要がある。

#### (低地帯及び沿岸部における耐震・耐水対策)

- 東部低地帯河川施設のうち、水門・排水機場等の2施設で整備が完了するとと もに、堤防15.4kmの耐震対策、江東内部河川38.0kmの整備が完了した。低地帯 を守る国等の管理施設とも連携した、津波等への対策の推進が必要である。
- 東京港沿岸部において、防潮堤 48.1km の耐震対策、水門 4 施設の耐震・耐水 対策、高潮対策センターの 2 拠点化、内部護岸 21.6km の耐震対策が完了した。 晴海五丁目防潮堤については他事業と輻輳することから、関係事業者との綿密な

的な普及啓発を行うとともに、耐震アドバイザーの派遣、耐震診断・改修工事 への助成等の支援を強化するなど、旧耐震基準の分譲マンションの耐震化を積 極的に促進する。

- ▶ 都営住宅の耐震化を完了させるとともに、地震時の停電による閉じ込め防止 に有効な「エレベーター停電時自動着床装置」の設置を推進する。
- ➤ 都独自の耐震マークを都内の耐震性のある建築物全てに表示されるよう普及 を図り、耐震化への意識や気運を一層高め、耐震化に向けた取組を促進する。
- ➤ 「建物における液状化対策ポータルサイト」や2016年3月に改定した「液状 化による建物被害に備えるための手引き」を活用し、木造住宅等の液状化対策 に関する普及啓発を図る。

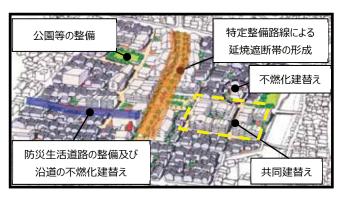
## 政策展開 3 木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備

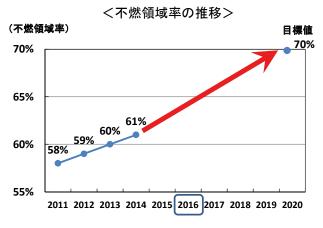
市街地の不燃化に向けて、区と連携して各地域の特性に応じた効果的な整備を進 めていくとともに、特定整備路線の全線整備を推進する。

# |1| 木造住宅密集地域(整備地域)の不燃化

- ➤ 不燃化特区においては、区と 連携し、住民が抱える資金計画、 相続等の課題解決に向けた専門 家派遣や建築プランの積極的な 提示など、住民へのきめ細やか な対応を促し、燃えないまちに 向けた取組を一層推進する。
- ▶ 防災生活道路については、整 備地域内の狭あいな道路を計画 的に拡幅するとともに、沿道の 不燃化建替え等を促進していく。
- ➤ 整備地域については、こうし た取組を重層的に展開し、2020 年度までに不燃領域率を 70 % に引き上げる。あわせて、地域 が目指す将来像に即して、防災 性を備え、緑やオープンスペー スが確保されたゆとりある住環 境を形成していく。

#### <木造住宅密集地域の不燃化の取組イメージ>





# |2| 特定整備路線の整備

➤ 民間事業者のノウハウを活用して設置した相談窓口により、移転先情報の提

供や建替えプランの提案など権利者のニーズに応じて丁寧に対応し、理解と協力を得ながら用地取得を進めるとともに、用地が確保できた箇所から順次、工事を実施し整備を推進する。

- ▶ 商店街等を有する鐘ヶ淵、目黒本町、大山中央地区等においては、現地での 生活再建を可能とする沿道のまちづくりと併せて道路整備を進めることにより、 延焼遮断帯を形成するなど、地域の防災性を向上させる。
- ➤ なお、道路が整備されるまでの間も、事業用地を活用し、消防用仮道路の設置などの対策を進める。

# 政策展開 4

# 都市施設の機能確保

救助・救援活動を支える緊急輸送道路の整備をはじめ、輸送機能の確保に向けた 備えを強化するとともに、上下水道の機能確保に向けて、耐震化を推進する。

# |1| 輸送機能の確保

- ➤ 緊急輸送道路等の橋梁の新設や架け替えを進めるとともに、拡幅整備を推進し、震災時の確実な救助活動及び物資輸送ルートを確保する。
- ➤ 災害発生時の倒木により緊急車両等 の通行が妨げられることのないよう、 街路樹防災診断の結果に基づいて、倒 木の防止対策を実施する。

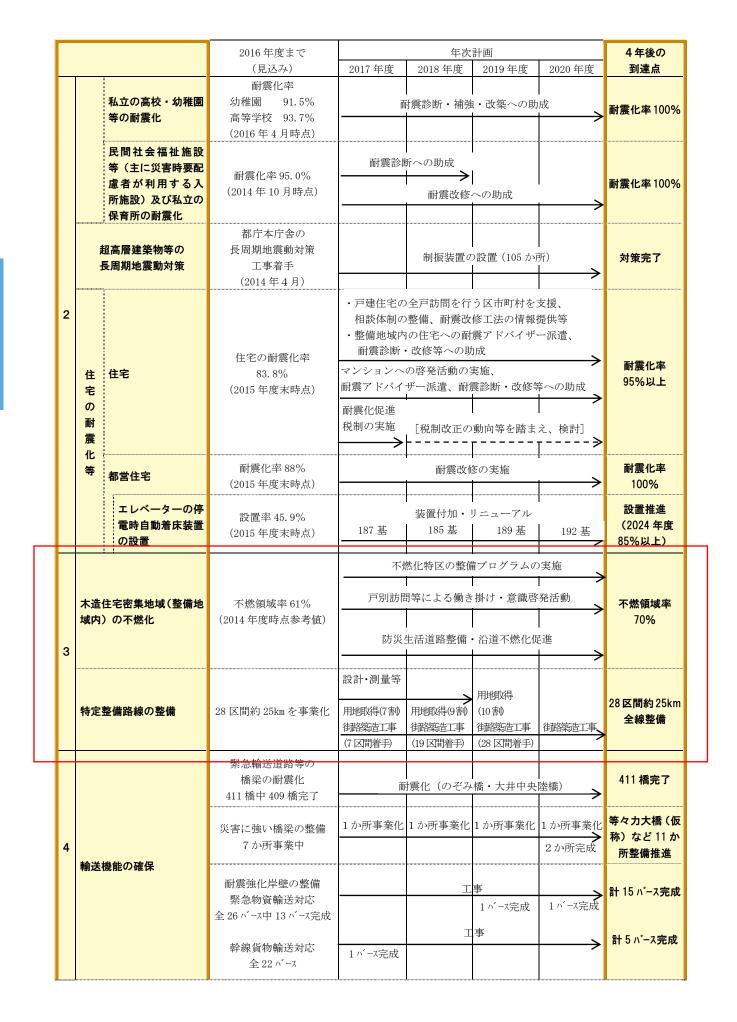
<災害に強い橋梁の整備>



- ➤ 震災時の鉄道被害を最小限に抑えるため、乗降客数が1日1万人以上の鉄道 駅や駅間の高架橋等の鉄道施設の耐震補強工事を支援する。
- ➤ 都営地下鉄では、施設等の安全性をより一層高め、早期の運行再開を図るため、高架部の橋脚及び地下部の柱の耐震対策を推進する。
- ➤ 被災直後の緊急物資、避難者、啓開用建設機械等の海上輸送機能を確保する とともに、被災した港湾施設が復旧するまでの間の最小限の港湾機能を保持す るため、緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁\*を整備する。
- ➤ 幹線貨物(国際海上コンテナ等)の輸送機能を確保し、経済活動の停滞を回避するため、幹線貨物輸送用の耐震強化岸壁\*(全22バース)の整備を推進する。
- ➤ 東京港防災船着場整備計画及び防災船着場整備計画にもとづき、災害時の水 上輸送の拠点となる防災船着場の整備、管理を実施する。

# 2 給水機能の確保

➤ 震災時の給水機能を確保するため、貯水池、取水・導水施設、ろ過池及び配水池の耐震化を推進する。



体制や取組を充実・強化する必要がある。

#### (誰もが快適に暮らせるまちへの再編)

- 東京は今後、これまでどの都市も経験したことのない本格的な少子高齢・人口 減少社会を迎えるものと予測されている。これらを見据え、2014年 12 月に策定 した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」 では、東京が目指すべき将来像として、集約型地域構造への再編を掲げた。
- 高齢化、人口減少が進行し、自治体の財政状況の悪化が懸念される中、都市経 営コストの効率化を図りながら、身近な地域で、誰もが活動しやすく快適に暮ら せることができるまちを実現することが求められている。

#### IV 4か年の政策展開

#### 政策展開 1 豊かな住生活と活力ある地域の実現

長期優良住宅認定制度の普及や既存の住宅ストックの活用、都営住宅の計画的な 建替えなど豊かな住生活と持続に向けた環境整備を推進するとともに、商店街や町 会・自治会の活性化対策等を通じて、地域の活力を高める。

# |1| 良質な住宅ストックの形成

- ▶ 消費者や事業者向けセミナー等の実施により、新築住宅における長期優良住 宅認定制度の普及促進を図る。
- ▶ 建物状況調査、既存住宅売買瑕疵保険、住宅履歴情報の蓄積・活用等の認知 度を高めるための普及啓発を行うとともに、不動産流通に関係する事業者団体 等とも連携し、既存住宅の流通活性化に向けた取組を更に進めていく。
- ➤ 住宅リフォーム事業に関する情報提供や、相談体制の充実などにより、安心 して既存住宅のリフォームを行うことができる環境を整備する。
- ▶ 子育て世帯に適したすまいの広さや安全性等を備え、子育て支援サービスと の連携や、地域・多世代交流等にも配慮した優良な住宅を認定する「東京都子 育て支援住宅認定制度」の普及促進を図るとともに、認定住宅の整備を支援す ることで、子育て世帯に配慮した質の高い住宅の供給を促進する。
- ▶ 都営住宅や公社住宅を良質な住宅ストックへ計画的に更新するとともに、建 替えによって用地を創出し、立地特性を考慮したまちづくりにより良好な住環 境を創出する。

# |2| 良質なマンションストックの形成

➤ 管理組合等による適切な管理が行われるよう、マンション管理ガイドライン の改定及び周知、セミナーやポータルサイト等を通じた普及啓発を行うととも に、マンションの管理状況等の実態把握や個々の状況に応じた支援を、区市等

# 7 多摩・島しょ地域のまちづくり

# 安全・安心で、活力ある多摩・島しょ

# I 2020年とその先の未来に向けて

- 多摩・島しょ地域の地震・津波対策等を推進し、安全なまちを実現する。
- 多摩ニュータウンにおいて、多世代が安心して住み続けられる持続可能なまち への再生を進める。
- 国内外から多くの人々に島しょ地域を来訪してもらえるよう、島しょ特有の厳 しい環境の改善と地域の活性化を進めるとともに、島の魅力を広く情報発信する。

# Ⅱ 政策目標

#### 1 多摩・島しょ地域の防災

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	津波避難施設の整備	2024 年度	全9港で完了
02	堤防のかさ上げ等安全対策	2020 年度	全 22 海岸で完了
03	災害時の代替ルート等となる道路整備	2020 年度	約7km完成 約10km事業化
04	緊急輸送道路の拡幅整備	2020 年度	川崎街道など約4km 整 備推進
05	緊急輸送用岸壁の整備	2024 年度	全6港で完了

#### 2 多摩ニュータウンの再生

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン (仮称)」の策定	2017 年度	公表
02	都営住宅の建替え	2020 年度	一部竣工(諏訪団地)
03		2024 年度	一部竣工(和田・ 東寺方・愛宕団地)

#### 3 島しょ地域の更なる魅力の創出

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	海底光ファイバーケーブルの整備	2019 年度	5村6島のうち、整備 が完了した村から順次 超高速ブロードバンド サービスの提供開始
02	島しょ地域の都立高校における島外生徒の受入促進	2020 年度	島しょ地域の都立高校 5 校
03	定期船の就航率向上	2020 年度	大島、小笠原(二見・ 沖) で就航率 97.5%以上
04	三宅島ターミナルビルの整備	2024 年度	完了
05	老朽化した船客待合所の建替え	2024 年度	2か所の完了

# Ⅳ 4か年の政策展開

#### 政策展開 1

#### > 多摩・島しょ地域の防災

多摩・島しょ地域において、地震や津波等、災害時における防災力の向上と発災 後の迅速な復旧活動や孤立化防止のための取組を推進する。

# 1 地震・津波・噴火への対策

- ➤ 津波到達までに高台等への避難が 困難な4島9港において、津波避難 タワー等の整備を推進する。
- ➤ 津波の襲来に備え、全 22 海岸で堤 防のかさ上げを行うなど、安全性を 確保する。

#### <津波避難タワーイメージ(岡田港)>



- 鉄筋コンクリート造 地上5階建て(23.65メートル)
- ・船客待合所と合築整備(船客収容人員970名)
- ・津波警報解除までの避難に対応した防災倉庫、飲料水 水槽等を上層階に整備
- ➤ ハード対策と併せ、津波避難計画の作成支援などのソフト対策を強化する。
- ➤ スマートフォンからのインターネット接続で被災状況をアップロードできる 災害情報マップの運用範囲をこれまでの東京港から島しょ部まで拡大し、情報 の一元管理によって迅速な災害復旧に活用する。
- ➤ 火山噴火による人的被害を防止するため、専門家や防災関係機関、大学など と連携し、島しょ6火山についてハザードマップの作成や噴火警戒レベルの導 入、避難計画の策定を推進する。

# 2 ライフラインの確保

- ▶ 多摩地域の広域的な防災力向上に資する骨格幹線道路の整備を推進する。
- ➤ 多摩山間・島しょ地域において、現道の拡幅や線形改良と併せて、災害時の 代替ルートとなる多摩川南岸道路や秋川南岸道路、(仮称) 梅ヶ谷トンネルなど の整備を推進し、集落の孤立化を防止する。
- ➤ 川崎街道などの拡幅整備を推進し、震災時の確実な救助活動及び物資輸送ルートを確保する。
- ▶ 地震、津波等の災害発生時、迅速な島外避難や復旧復興活動を可能とするため、主要な岸壁や防波堤の耐震性や耐波性の向上を図るとともに空港土木施設等の耐震性を確保する。

- ▶ 多摩南北幹線(仮称)など広域的な送水管 ネットワークの構築や給水所の整備を進め、 給水安定性を向上させる。(再:55頁)
- ▶ 島しょ地域において島民の生活を支え、 災害時には重要な避難路となる道路整備を 推進する。
- ▶ みちづくり・まちづくりパートナー事業 や市町村十木補助事業により、市町村が実 施する道路整備を支援し、地域のまちづく りを促進する。

## <多摩地域の水道施設 バックアップ機能強化>



## 政策展開 2 》 多摩ニュータウンの再生

老朽化した都営住宅を建て替えるとともに、創出した用地をまちづくりに活用す るなど、地元市と連携し、多摩ニュータウンの再生に向けて取り組む。

# |1| 多摩ニュータウンの再生

- ▶ 子育て世代や高齢者も安心して地域で暮らせるために、魅力ある多摩ニュー タウン全体の再生に向けた「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン (仮称)」 を 2017 年度に策定する。
- ➤ 策定後は、ガイドラインの基本戦略を具体化するための検討調査を実施した 上で、再生に向けて地元市を技術的に支援するなどの取組を促進する。
- ▶ 同時に、再生の取組を分かり易く説明するためのホームページの充実やパン フレット作成など、多摩ニュータウンの魅力や再生の取組を発信する。
- ➤ 南多摩尾根幹線の整備を推進し、早期に広域的な道路ネットワークを形成す ることにより、多摩ニュータウンの魅力を向上させるとともに、当該道路と連 動した道路沿道型業務・商業用途への土地利用転換の誘導を技術支援する。
- ➤ 多摩ニュータウンに昭和 40 年代に建 設した約 3,900 戸の都営住宅について は、良質な住宅ストックとして維持・更 新するため、周辺の学校跡地や未利用地 などを活用しながら計画的に建替えを 実施し、バリアフリー化など居住の水準 向上に取り組む。
- ▶ 都営諏訪団地では、福祉施設との合築 も行いながら先行的に建替えに取り組

<地域再生のイメージ>

み、2020年度までに、その一部を竣工する。さらに、都営和田・東寺方・愛宕 団地についても、地元のニーズ等を踏まえながら順次建替えに着手し、2024年 度までに、その一部を竣工する。

# V 年次計画

			2016 年度まで	年次計画			4 年後の	
			(見込み)	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	到達点
			津波避難タワー等の整備 工事・設計	岡田港、新島 波浮港、三池	港等工事 <b>**</b> * * * * * * * * * * * * * * * * * *	事 	>	4島9港全て の港において 整備促進
	地震・津波	- 噴火への対策	堤防のかさ上げ等 安全対策検討	安全対策検討		事業実施	>	全 22 海岸 完了
			津波避難計画等の 作成支援	津波通	<b>産難計画の作成</b>	支援	<b></b>	計画策定推進
1			火山防災協議会を設置	避難計画 策定 ハ	ザードマップ	I/- II-	・ 〈警戒 ドル導入 <del> </del>	6火山におけ る警戒避難体 制整備
			災害時の代替ルート等と なる道路整備 (仮称) 梅ヶ谷トンネル など整備推進	泉津2期など 2.6km 完成		0.8km 完成 3.3km 事業化,	3. 2km 完成 0. 6km 事業化	大島循環線 (泉 津 2 期)など 約 7 km 完成 約 10km 事業化
	ライフライ	ンの確保	緊急輸送道路の拡幅整備 川崎街道(日野 3・4・3) など整備推進	川崎街道(	日野 3·4·3 号級	り等の用地取	     <del> </del>	約4km 整備推進
			緊急輸送用岸壁等の地震 津波対策 6 港で検討		調査・設計	・工事	<b>&gt;</b>	6港で 整備促進
2	多摩ニュ ータウン	多摩ニュータ ウン再生の 促進	基礎調査・ 検討委員会の設置	多摩ニュー: 地域再生ガイン (仮称)	タウン 化すん イドラ の技行	  ドラインの基。  る検討調査を      お支援等、    や再生の取組の	実施し、市へ	再生の促進
	の再生	都営住宅の建	建替えの推進	設計	設計・工事・工事(和田		<b>                                     </b>	整備の推進 (諏訪団地一部 竣工)
	海底光ファルの整備	: ァイバーケーブ	神津島、御蔵島で 海底光ファイバーケーブ ルを整備		式根島、利島 /バーケーブル		おける	5 村 6 島で 超高速ブロー ドバンドサー ビス提供開始
3	島しょ地域	の活性化	島の高校における生徒受入 神津島で受入開始	神津島八丈島	受入実施に 向けた検討	2島拡充	1島拡充	島しょ地域の 都立高校5校 で島外生徒の 受入を実施
島しょ地		成における航路	定期船の就航率向上	元町港他 19	2 港 岸壁・防	波堤等工事		大島、小笠原 (二見・沖)で 就航率 97.5% 以上
改善と港湾・		・漁港等の整備	海岸の再生・創出 環境に配慮した整備	神湊港海岸	まか4海岸で墾	修備推進	<del></del>	4港で 整備完了